

第8期介護保険事業計画・

高齢者福祉計画を策定

●問い合わせ 高齢福祉課（本庁舎北別棟） ☎34-3213 ☎34-3016

団塊の世代が75歳以上となる2025（令和7）年、さらに団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040（令和22）年を見据え、高齢化の状況とそれに伴う介護需要の増加・多様化に沿った取り組みが大切です。

これまでの計画に位置づけた「誰もが、住み慣れた家で、地域で、安心して暮らし続けることができる仕組み」の構築という長期目標の達成に向け、現状と課題を踏まえ、施策の充実・推進を目指し、令和3年度からの3年間を計画期間とした計画を策定しました。

計画の方向性

1 共に暮らし、共に助け合い、一人ひとりが輝けるまちづくり

- ◆地域ケア会議等、地域課題の解決に向けた組織体制を強化します。
- ◆地域の見守り・相談体制の強化を行います。



2 健康で生きがいを持ち、自立した生活を送るための活動と支援

- ◆各種検診等の予防事業を継続し、住民主体の通いの場などの立ち上げ支援を行います。

3 心身や暮らしの状況に配慮したサービスや医療の提供

- ◆切れ目のない在宅医療と介護の連携強化を図ります。
- ◆国の認知症施策推進大綱に基づき、認知症施策の取り組みを強化します。



4 2040年を見据え、安心して介護できる環境づくり

- ◆比較的低負担で利用できる「特別養護老人ホーム」を整備します。
- ◆在宅介護推進として、「泊まり・通い・訪問・看護」など、複合的なサービスを提供する施設や認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を整備します。
- ◆災害や感染症対策に係る体制整備を進めます。



計画期間中（令和3～5年）の介護保険料は？

介護保険制度では、3年ごとに介護サービスに係る費用の見込みを基に、介護保険料の見直しが行われます。

第8期計画期間中（令和3～5年）の65歳以上の方の介護保険料基準額は、第7期計画期間（平成29～令和2年）の据え置きとなる、**月額5,890円（年額7万680円）**です。

計画の詳細は？

市ホームページに第8期計画の全文を掲載していますので、ご覧ください。

※二次元コードまたは「介護保険事業計画」で検索

